

あなたの事業所の経営を応援します！

## 経営支援メニュー情報便

会津若松商工会議所 金融部会では、管内事業所の経営改善と安定化のための一助として、各金融機関や商工会議所等の支援事業を一元化し、情報発信いたしております。



## 会津若松商工会議所 金融部会 TEL 0242(27)1212 《支援金融機関》市外局番 0242

東邦銀行	会津支店	(27)6511	第四銀行	会津支店	(24)5111
福島銀行	会津支店	(26)6311	会津信用金庫	本店営業部	(22)7551
大東銀行	会津支店	(27)5701	会津商工信用組合	本店営業部	(22)7575
みずほ銀行	会津支店	(22)7315	商工組合中央金庫福島支店	会津若松営業所	(26)2617
常陽銀行	会津支店	(22)3800	日本政策金融公庫会津若松支店	国民生活事業	(27)3120

[順不同]

### 自己啓発・情報提供等支援事業

「セミナー・研修会・講座」

情報提供とスキルアップ支援

- ◇経営改善・安定化等に関するセミナー
- ◇経営者・社員スキルアップ研修会
- ◇最新ビジネス等に関する講座



最新ビジネス情報を捉え、経営者をはじめ社員のスキルアップのためのセミナー・研修会・講習会。取り巻く経済環境の変化に対応するため経営改善・安定化を支援いたします。

### 経営改善支援事業

「専門相談会」による

経営改善及び安定化支援

- ◇法律・税務・貿易等に関する専門相談
- ◇取引上のトラブル対応相談
- ◇経営改善や安定化に関する各種相談



専門的知識と経験豊富な専門家による個別相談会。経営の課題や悩み、取引トラブル等解決のため支援いたします。

記載の詳細やご相談は、最寄りの支援金融機関又は会津若松商工会議所までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉 会津若松商工会議所 経営サービス部 TEL 0242(27)1212 FAX 0242(27)1207

【自己啓発支援事業】 <令和2年1月～3月 各種セミナー・研修会・講座>

(令和2年1月現在)

年	月	日	開催名	会場・時間	内容	参加料(円)税込	支援機関名 (問合せ先)
令和2年	1月	13日(月)	第四北越ファイナンシャルグループ 「資産運用フェア 2020in 新潟」	朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター メインホール B 10:00～16:00	第四銀行・北越銀行・第四北越証券など投資信託の評価会社であるモーニングスターのコラボレーション！投資信託の運用会社各社が集結し、セミナーやブースを通じて、いま注目の運用商品・サービスの情報をダイレクトに発信します。	無料	第四銀行 会津支店
		23日(木) 30日(木)	「創業支援セミナー」(全3回)	福島銀行会津支店 3F 会議室 各回とも 18:30～20:00	会社員・学生・主婦など、創業に興味を持つ人であればどなたでも参加可能！専門講師が創業に必要な手続き、知識について講演します。全3回参加者は特別な支援を受けることができます。(興味のある回のみ参加も可能)	無料 [定員15名] ※事前予約必要	福島銀行 会津支店
	2月	6日(木)					
	3月	12日(木)	お金の活用セミナー	福島銀行会津支店 3F 会議室 15:00～16:30	最近の経済環境や運用商品についてわかりやすく説明いたします。	無料	福島銀行 会津支店

# WEBセミナー

当所ホームページからインターネットを利用し、さまざまなセミナーを **無料で視聴** ができる **会員限定** サービスです。



## いつでも

24時間いつでも  
受講できます

### ◆WEBセミナーだから365日、24時間、どこでも好きなだけご利用いただけます！

映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適。経営者や社員の自己研鑽などにご活用ください。一流の講師陣の豊富なセミナーにより経営をバックアップ！



## どこでも

会社・自宅・出先  
どこでもOK！

### ◆お好みのセミナーをPC、スマホ、タブレット等で選んでいただき、クリック(タップ)するだけ！

「セミナーをじっくり聞きたい」「ちょっと知りたいあの言葉」仕事に役立つ情報が満載。経営のヒントとなる豊富なコンテンツが随時更新されます。



## 好きなだけ

気になるセミナーを  
自由に選べる！

### ◆毎月更新！豊富な最新のセミナーが見放題！

500以上の厳選した経営に役立つ旬な情報コンテンツを毎月更新します。

※通信接続料は、別途各自負担

映像と音声による本格的なセミナー！さまざまな情報が満載！ ◆使いやすいデザイン ◆高画質「ハイビジョン」サイズ！ ◆PC・Mac・Android・iPhone 対応

【経営改善支援事業】 <令和2年1～3月 各種相談会>

(令和2年1月現在)

	開催日	開催名	場所・時間	内容	費用	支援機関名 (問合せ先)
個別 相談 会	毎月1回 (開催日不定)	<u>とうほう“起業家応援”相談会</u>	東邦銀行本店・各店 (日時は最寄りの各営業 店にお問合せ下さい。)	◇創業・起業の相談 ◇商品開発・新規事業参入の相談 ◇経営相談・販路拡大の相談 など	無料	東邦銀行 会津支店
	1月9日(木)	<u>無料経営相談会</u>	日本政策金融公庫 会津若松支店 10:30～12:00	福島県よろず支援拠点による無料経営相談	無料 ※事前予約制	日本政策金融公 庫会津若松支店 国民生活事業
	毎月第1月曜日	<u>法律相談</u>	会津若松商工会議所 10:00～13:00	契約や債権に関することやクレームなど、経営上起こり 得るさまざまな法的な相談	無料 ※受付は正午まで	会津若松 商工会議所
	毎月第3週目 水曜日	<u>事業承継相談</u>	会津若松商工会議所 10:00～15:00	◇後継者に関するさまざまな悩み相談 ◇事業承継の進め方、手続きなどの相談 ◇事業譲渡、買収、合併などに関する相談	無料 ※事前予約必要	会津若松 商工会議所
	毎月第4週目 水曜日	<u>貿易相談</u>	会津若松商工会議所 13:00～16:00	海外取引及び投資など国際取引全般	無料 ※お申込みは 一週間前まで	会津若松 商工会議所
	毎月第1木曜日	<u>福島県産業復興相談</u>	会津若松商工会議所 10:30～14:00	被災から事業の復旧・復興に関する各種相談 ◇信用保証制度や制度融資の支援施策のご案内 ◇外部専門家や関係支援機関のご紹介 ◇事業計画の策定支援 ◇福島県産業復興機構による債権買取の支援など	無料 ※事前予約必要	会津若松 商工会議所
	毎週木曜日	<u>働き方改革相談</u>	会津若松商工会議所 13:00～17:00	◇労働時間・賃金等対応に関する相談 ◇生産性向上(業務効率化・IT活用)などの相談 ◇高齢者や女性・外国人雇用などの相談 ◇その他働き方関連法への対応全般に関する相談	無料 ※事前予約必要	会津若松 商工会議所
	毎月第2木曜日	<u>各種補助金活用等個別相談会</u>	会津商工信用組合 本部 14:00～17:00	◇創業のご相談 ◇各種補助金活用のご相談	無料	会津商工 信用組合
	毎月第4木曜日	<u>健康相談</u>	会津若松商工会議所 9:30～11:30	◇企業の健康づくり・従業員の健康維持管理 ◇健康診断結果の詳しい説明・相談 ◇メンタルヘルス・ストレスなどの相談	無料 ※お申込みは 一週間前まで	会津若松 商工会議所
	毎月第4木曜日	<u>経営まるまる個別相談会</u>	会津商工信用組合 本部 14:00～17:00	【対象者】経営者・事業者 ◇経営及び財務改善に関する相談 ◇毎月の借入金返済額に関する相談 ◇その他経営相談全般に関する相談	無料	会津商工 信用組合



CASHLESS

日本中どこでも  
このお店なら  
キャッシュレスで  
最大 5%還元  
対象店舗は  
このマークが目印です！

(原則として、購買金額の5%、フランチャイズチェーン参加の中小・小規模事業者では2%を還元)

# キャッシュレス・消費者還元事業

〈消費者還元期間 2019年10月～2020年6月〉

お近くの店舗でクレジットカード/デビットカード・電子マネー・QRコード等を使って代金を払うとポイント還元が受けられる制度です。

## 加盟店登録手続き受付中！

加盟店登録は、10月以降も **2020年4月末まで**申請可能です。  
まだ、申請されていない方はお急ぎください！

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

Point1

この制度に登録された中小・小規模事業所での買い物が対象です。対象店舗には、本制度のロゴ入りポスターが貼られ、また、ホームページでも対象店舗を公表しています。

Point2

クレジットカードだけでなく、各種の電子マネーやスマホでのQRコード決済等様々な決済手段を対象としています。

Point3

決済端末及び関連付属機器、設置費用等は、国が2/3、決済事業者が費用の1/3を負担。自己負担はありません。

## ポイント還元問い合わせ窓口

(中小・小規模事業者向け)

電話: 0570-000655

(IP電話等用: 042-303-4203)

【受付時間】

平日 10:00～18:00(土日祝日除く)

HP: <https://cashless.go.jp/>

## 「働き方改革」の3つのポイント！

2019年4月1日から「働き方改革関連法案」が順次施行されています。

Point1

### 時間外労働の上限規制

施行: 2019年4月1日～〈中小企業は、2020年4月1日～〉

「月45時間」「年360時間」原則

Point2

### 年次有給休暇の確実な取得

施行: 2019年4月1日～

毎年5日、時季を指定

Point3

### 正規と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

施行: 2020年4月1日～〈中小企業者は、2021年4月1日～〉

基本給や賞与などの個々の不合理な待遇差を禁止

厚生労働省「働き方改革」特設サイト

詳しくは、「働き方改革」特設ホームページへ

HP: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

当所にて相談会開催中！

働き方改革 厚労省

検索



福島県働き方改革推進センター

HP: <https://www.f-hatarakikata.com/>

TEL: 0120-541-516 メール: [fsr-taiguikaizen@blue.ocn.ne.jp](mailto:fsr-taiguikaizen@blue.ocn.ne.jp)